美作大学連続講演会「地方創生論」

「人口減少社会と地方創生」

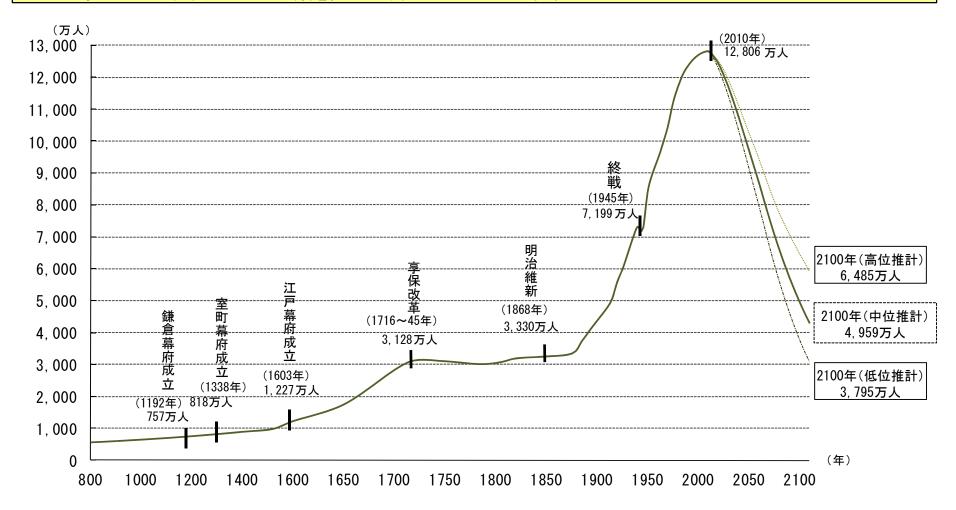
平成31年1月31日(木)

野村総合研究所 顧問東京大学公共政策大学院 客員教授

増田 寛也

総人口の長期的推移と将来推計

- 日本の総人口は、今後100年間で100年前(明治時代後半)の水準に戻っていく可能性。
- ○この変化は千年単位でみても類を見ない、極めて急激な減少。

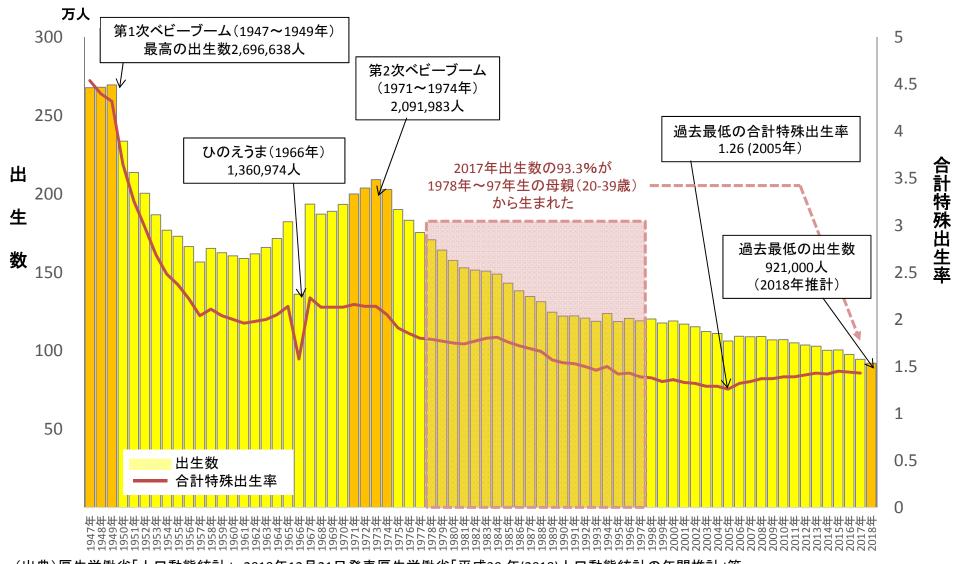


(出典)2010年以前の人口:総務省「国勢調査」、国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)をもとに国土交通省国土政策局作成 それ以降の人口:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成

1

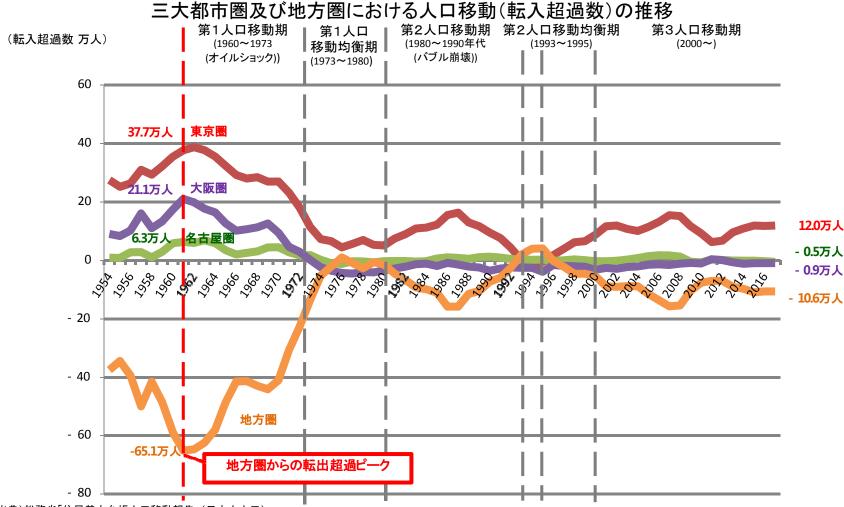
出生率と出生数の推移

〇2017年出生数は94万6千人と過去最低。合計特殊出生率は1.43。2005年1.26を上回るものの、2015年1.45、2016年1.44と下降基調にある。2018年の出生数(推計)は92万1千人。



人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市(特に東京圏)への人口移動が生じてきた。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(日本人人口)

東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏:岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏:京都府、大阪府、兵庫県、奈良県 三大都市圏:東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏:三大都市圏以外の地域

⁽注)上記の地域区分は以下の通り。

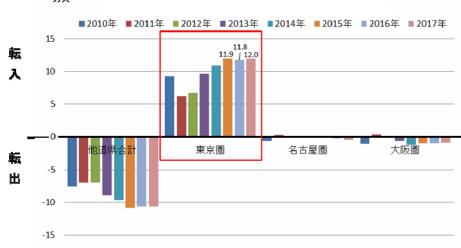
東京への人口集中と人口減少地域の増加

(年)

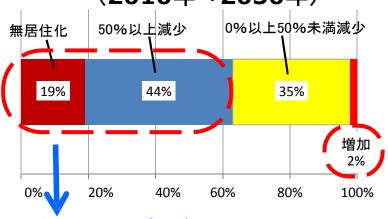
〇人口流入によって東京圏に人口が集中。国際的にも、首都圏への人口集中の度合いが強い。

〇一方、2050年には、人口が半分以下になる地点が6割を超え、うち2割では無居住化。



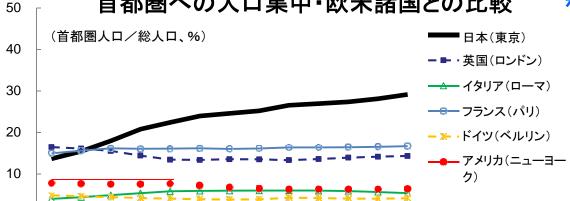


人口増減割合別の地点数 (2010年→2050年)



居住地域の2割が 無居住化

首都圏への人口集中・欧米諸国との比較



1950 1955 1960 1965 1970 1975 1980 1985 1990 1995 2000 2005 2010

0

(資料出所等)

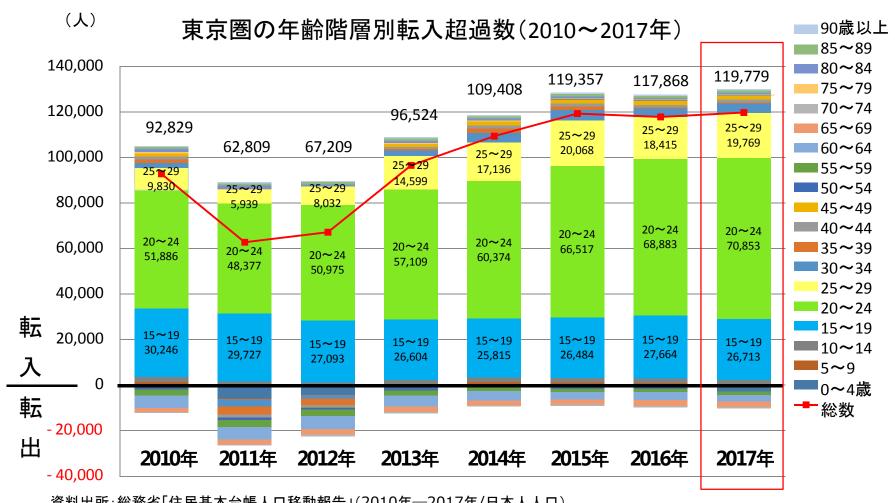
左上図:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(2010年 ---2017年・日本人人口)」。なお、東京圏は東京都・神奈川 県・埼玉県・千葉県の合計、名古屋圏は愛知県・岐阜県・三 重県の合計、大阪圏は大阪府・兵庫県・京都府・奈良県の合 計。

左下図:国土交通省国土政策局「国土のグランドデザイン2050」 (平成26年7月4日)の関連資料

右図:総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土政策局推計値

東京圏への転入超過数(2010年-2017年、年齢階級別)

○東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つの きっかけになっているものと考えられる。



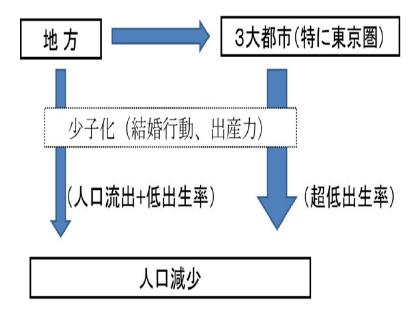
資料出所:総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2010年─2017年/日本人人口)

人口減少の要因(地方と3大都市)

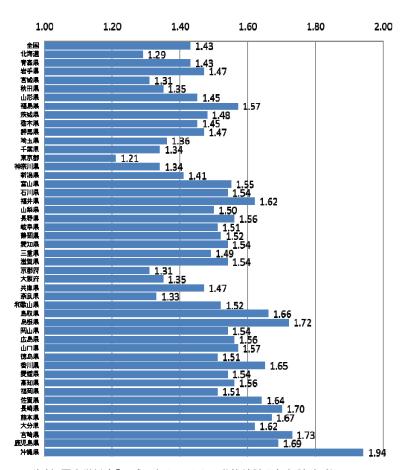
- 東京圏の出生率は極めて低い。
- 地方から三大都市圏への若者の流出・流入と低出生率が人口減少に拍車。

出生率の地域差

人口移動(若年層中心、これまで3期)

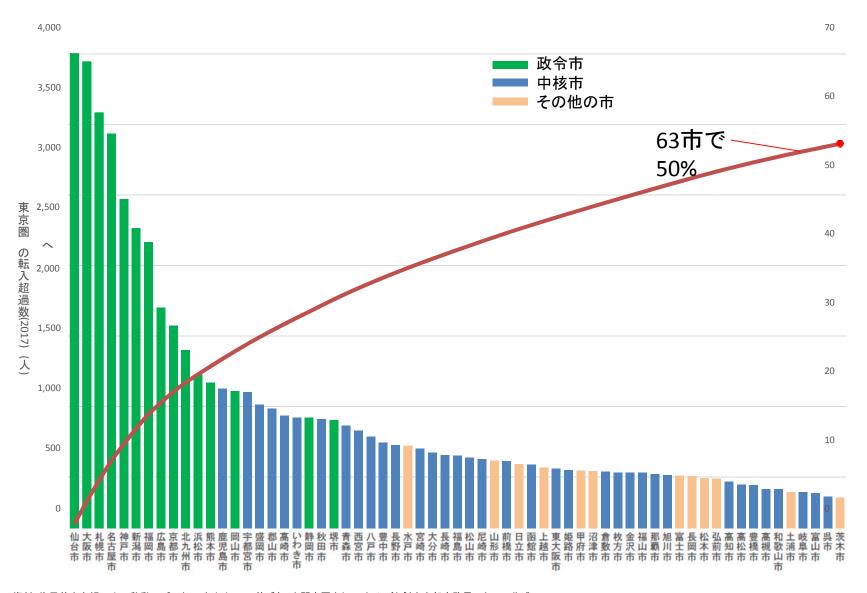


(出所)日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」より。



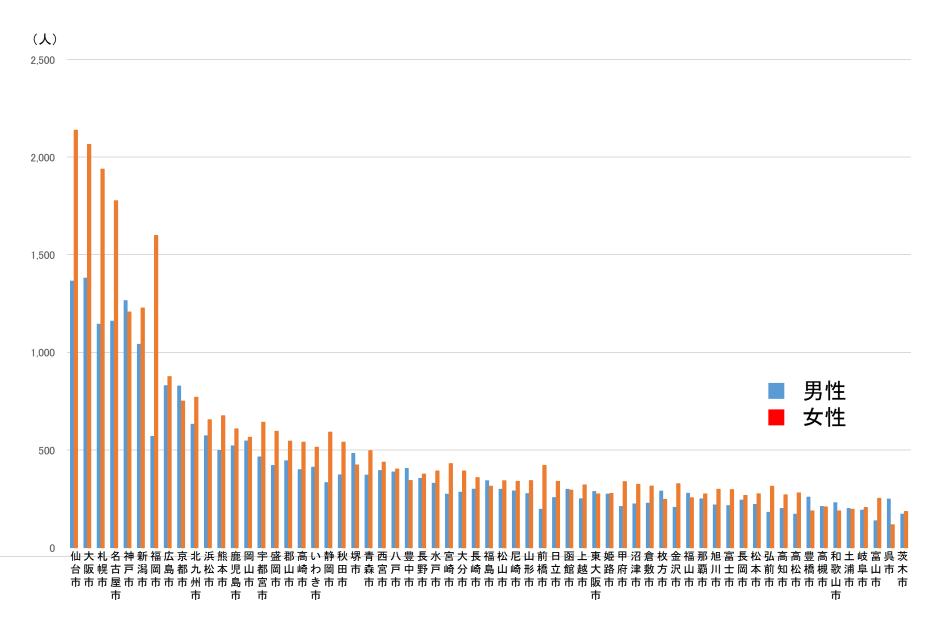
資料:厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計月報年計(概数)」

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合(2017年 上位63市)



資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

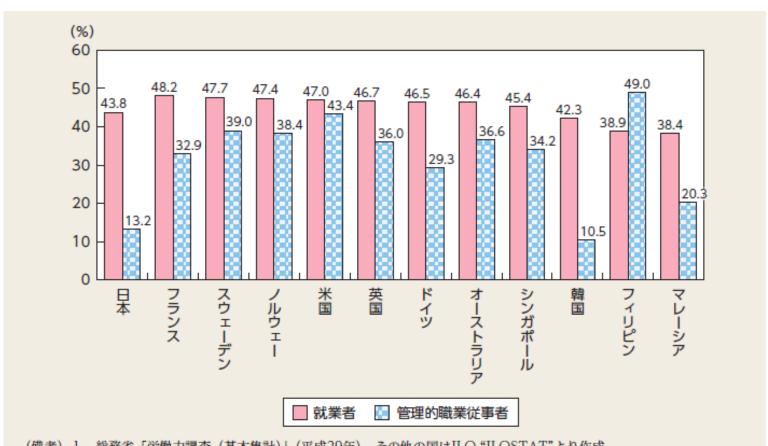
東京圏への転入超過数 上位63団体の男女別内訳 2017年



資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合(国際比較)

〇2017年における日本の管理的職業従事者に占める女性の割合は13.2%であり、 諸外国と比べて低い水準となっている。



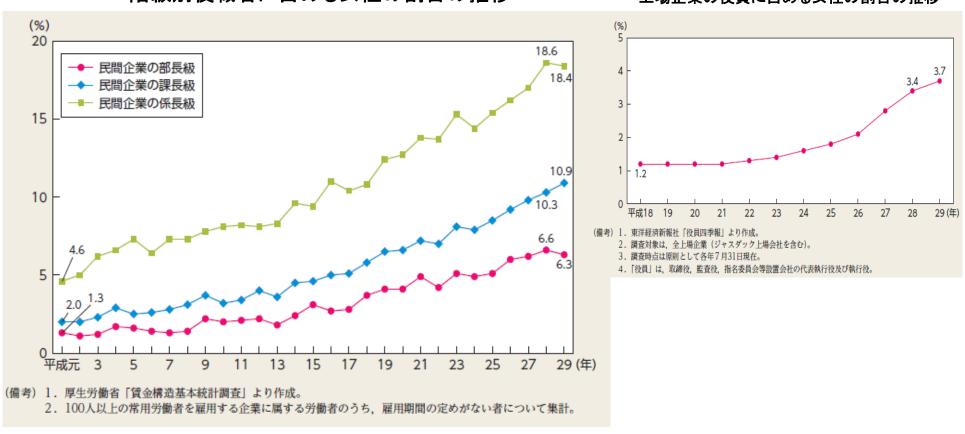
- (備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」(平成29年), その他の国はILO "ILOSTAT"より作成。
 - 2. 日本, スウェーデン及びノルウェーは2017 (平成29) 年, 韓国及びシンガポールは2015 (平成27年), 米国は2013 (平成25) 年, その他の国は2016 (平成28) 年の値。
 - 3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理 的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

役員・管理職に占める女性の割合の推移

- 〇2017年における役職者に占める女性の割合は、係長級18.4%、課長級10.9%、部長級6.3%と、上位の役職ほど女性の割合が低い。
- 〇上場企業の役員に占める女性の割合は3.7%で、前年比0.3%ポイント上昇。

階級別役職者に占める女性の割合の推移

上場企業の役員に占める女性の割合の推移



(出典)平成30年版男女共同参画白書

首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告の概要

平成25年12月19日

I. 防災対策の対象とする地震

(1) 首都直下のM7クラスの地震 【都心南部直下地震(Mw7.3)】 (30年間に70%の確率で発生)

・・・ 防災対策の主眼を置く

(2) 相模トラフ沿いのM8クラスの地震【大正関東地震タイプの地震(Mw8.2)】 (当面発生する可能性は低い)

・・・・長期的視野に立った対策の実施

* 津波への対応 :上記地震では東京湾内の津波はそれぞれ1m以下、2m以下

【延宝房総沖地震タイプの地震】等に対して、津波避難対策を実施

Ⅱ. 被害想定(人的・物的被害)の概要

1. 地震の揺れによる被害

- (1) 揺れによる全壊家屋:約175.000棟 建物倒壊による死者:最大 約11.000人
- (2) 揺れによる建物被害に伴う要救助者: 最大 約72,000人

2. 市街地火災の多発と延焼

- (1) 焼失: 最大 約412,000棟、建物倒壊等と合わせ最大 約610,000棟
- (2) 死者: 最大約 16,000人、建物倒壊等と合わせ最大約 23,000人

3. インフラ・ライフライン等の被害

(1) 電力: 発災直後は都区部の約5割が停電。供給能力が5割程度に落ち、 1週間以上不安定な状況が続く

- (2) 通信: 固定電話・携帯電話とも、輻輳のため、9割の通話規制が1日以上継続。 メールは遅配が生じる可能性。携帯基地局の非常用電源が切れると停波。
- (3)上下水道: 都区部で約5割が断水。約1割で下水道の使用ができない。
- (4)交通: 地下鉄は1週間、私鉄・在来線は1か月程度、運行停止する可能性。 主要路線の道路啓開には、少なくとも1~2日を要し、その後、緊急交通路として使用。 都区部の一般道はガレキによる狭小、放置車両等の発生で交通麻痺が発生。
- (5)港湾:非耐震岸壁では、多くの施設で機能が確保できなくなり、復旧には数か月を要す。
- (6)燃料:油槽所・製油所において備蓄はあるものの、タンクローリーの確保、深刻な渋滞により、 非常用発電用の重油を含め、軽油、ガソリン、灯油とも末端までの供給が困難となる。

4. 経済的被害

(1) 建物等の直接被害:約47兆円(2) 生産・サービス低下の被害:約48兆円 合計:約95兆円

Ⅲ. 社会・経済への影響と課題

- ●首都中枢機能への影響
- •政府機関等
- ·経済中枢機能:資金決済機能、証券決済機能、企業活動等

● 巨大過密都市を襲う被害と課題

- ・深刻な道路交通麻痺(道路啓開と深刻な渋滞)
- ・膨大な数の被災者の発生(火災、帰宅困難)
- ・物流機能の低下による物資不足

- ・電力供給の不安定化
- ・情報の混乱
- ・復旧・復興のための土地不足

Ⅳ. 対策の方向性と各人の取組み

- 1. 事前防災
- (1)中枢機能の確保
- ① 政府業務継続計画の策定
- ② 金融決済機能等の継続性の確保
- ③ 企業:サプライチェーンの強化、情報資産の保全強化
- (2)建築物、施設の耐震化等の推進
- (3)火災対策:感震ブレーカー等の設置促進、延焼防止対策
- (4)オリンピック等に向けた対応: 外国人への防災情報伝達

2. 発災時の対応への備え

- (1) 発災直後の対応(概ね10時間): 国の存亡に係る初動
- ① 災害緊急事態の布告:一般車両の利用制限、瓦礫の 撤去等、現行制度の特例措置、新たな制限等の検討
- ② 国家の存亡に係る情報発信: 国内外に向けた情報発信
- ③ 交通制御: 放置車両の現実的な処理方策の検討
- ④ 企業の事業継続性の確保: 結果事象型のBCPの策定

(2) 発災からの初期対応(概ね100時間): 命を救う

- ① 救命救助活動: 地域の住民、自主防災組織、企業
- ② 災害時医療: 軽傷・中等傷患者の地域での対応
- ③ 火災対策:初期消火の行動指針
- ④ 治安対策: 警察と防犯ボランティアの連携
- (3) 初期対応以降: 生存者の生活確保と復旧
- ① 被災者への対応:避難所運営の枠組み
- ② 避難所不足等の対策: 民間宿泊施設の有効活用、 広域避難の枠組み構築、避難者への情報発信
- ③ 計画停電の混乱回避: 複数のプログラム策定
- ④ 物流機能低下対策: 物流関連企業への活動支援
- ⑤ ガソリン等供給対策:民間緊急輸送への支援

3. 首都で生活する各人の取組み

- ① 地震の揺れから身を守る: 耐震化、家具固定
- ② 市街地火災からの避難: 火を見ず早めの避難
- ③ 自動車利用の自粛: 皆が動けば、皆が動けなくなる
- ④「通勤困難」を想定した企業活動等の回復・維持

V. 過酷事象等への対応

- 1. 首都直下のM7クラスの地震における過酷事象への対応
- (1) 海岸保全施設の沈下・損壊(ゼロメートル地域の浸水)
- (2) 局所的な地盤変位による交通施設の被災
- (3) 東京湾内の火力発電所の大規模な被災
- (4) コンビナート等における大規模な災害の発生
- 2. 大正関東地震タイプの地震への対応
- (1) 津波対策: 長期的視野にたった対策
- (2) 建物被害対策: 時間的猶予があると思わず、耐震化
- (3) 新幹線、東名高速道路: 東西分断対策の検討
- (4) 長周期地震動対策: 対策の技術開発の推進
- 3. 延宝房総沖地震タイプの地震等への対応

【今後の対応】

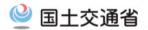
- 〇 地震防災対策大綱(中央防災会議)
- 緊急対策推進基本計画(首都直下地震対策特別措置法)
- 首都直下地震防災戦略(中央防災会議)

首都直下地震の被害額の定量化対象とする予定の項目

〇首都直下地震の経済的被害95兆円は、下記9項目を想定対象とした。赤字部分も想定に含めると、被害額はさらに膨らむ恐れがある。

被害の様相				
	資産等	0		
	金融法			
	企業0	0		
	域内3	0		
	東西間	0		
	中央卸			
	生産・	0		
	サプラ	0		
 民	電力部			
間	需要0			
部門	その他の波及影響	土地・建物等の資産価値の下落		
' '		株価や金利・為替の変動+国債市場		
		特定商品の価格の高騰		
		企業の撤退・倒産		
		生産機能の国外流出		
		海外法人の撤退		
		雇用状況の変化		
		失業の増加	0	
		所得の低下		
		国際的信頼性の低下、国際的競争力・地位の低下		

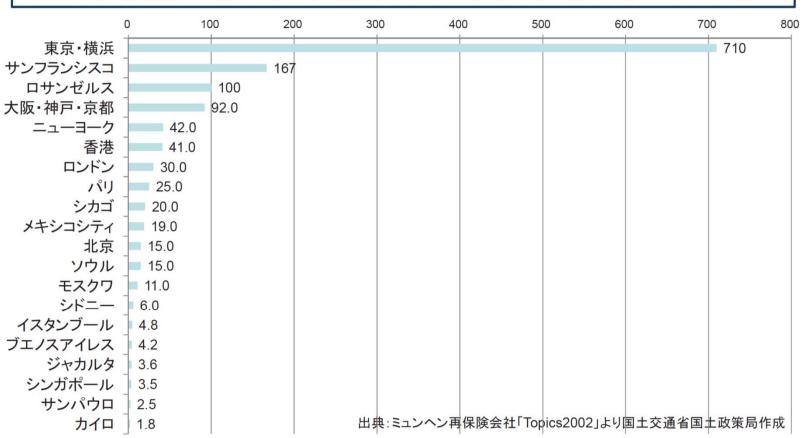
	対象	
共 ·	ライフライン施設の被災	0
	公共土木施設等の被災	0
	人口・産業流出、税収入の減少	
	被災自治体の財政状態の悪化	
	国家財政状況の悪化	
	国際的信頼の低下	



〇ドイツの保険会社が、世界の50の大都市を対象として、自然災害リスク指数を算出。

自然災害リスク指数=①自然災害発生の可能性×②災害に対する脆弱性×③危険にさらされる経済的価値

- 〇東京・横浜は、自然災害発生の可能性や災害に対する脆弱性が高位にあることに加えて、世界有数の資産が集中する都市であることから、自然災害リスク指数が最大。
- ○このことから、東京一極集中は、日本経済全体にとって大きなリスクであり、負担となっている。

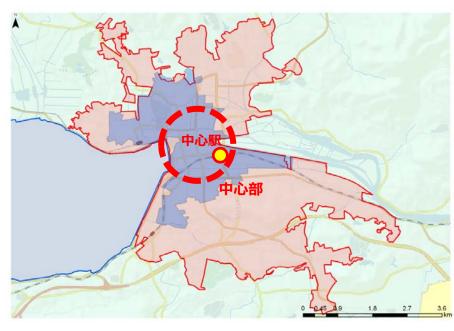


都市の外延化 (松江市の事例)

- 2005年時点の人口は1960年の約1.2倍だが、その間にDIDの面積は約3.8倍に拡大。
- 市は、拠点連携型の都市構造を目指している。

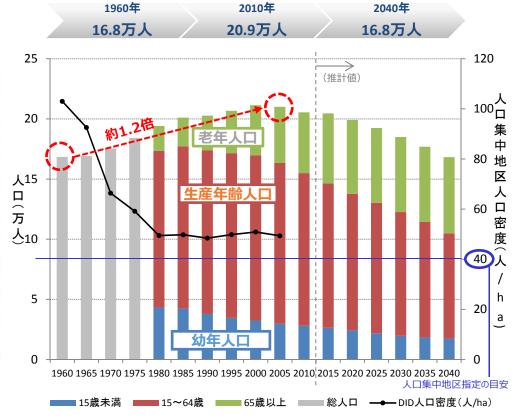
人口集中地区の区域図(1960年、2005年)

人口、及び人口集中地区の人口密度の動向



1960年(1960年以降で最もDID人口密度の高い年)

: 2005年



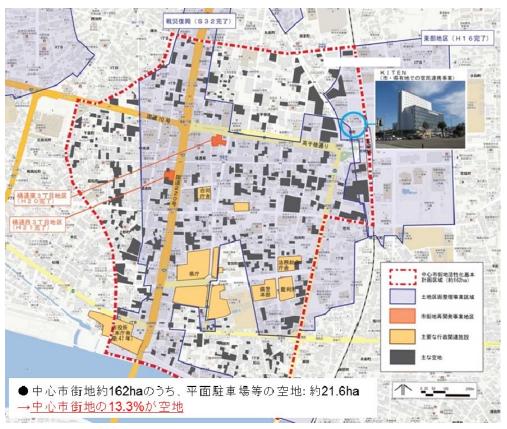
出典:国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所(平成25年3月推計)より国土交通省作成

(出典)国土交通省都市局第2回都市再構築戦略検討委員会(H25.4.23)資料

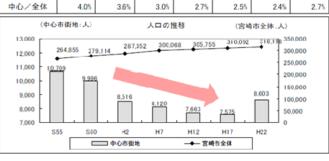
中心市街地のスポンジ化 (宮崎市の事例)

- 中心市街地において、空き店舗、空き地等の低未利用地が増加している。
- このままの状態が放置されれば、コンパクトシティや中心市街地活性化のボトルネックとして、加速度的に都市の衰退を招くおそれも懸念される。

<宮崎市中心市街地の例>

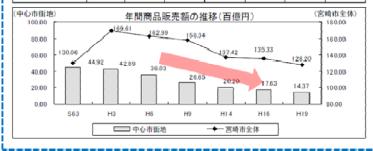


●中心市街地の人口は足下で増加に転じたものの、長 期的に下落傾向 実数(人) 中心市街地 10.709 8.516 7.575 8.603 宮崎市全体 264,855 279,114 287,352 300,068 305,755 310,092 316,198



●年間商品販売額の中心市街地割合(中心/全体)は、 34.5%→11.2%(に減少(S63→H19)

実数(百億円)	S63	H3	H6	Н9	H14	H16	H19
中心市街地	44.92	42.89	36.03	26.65	20.20	17.63	14.37
宫崎市全体	130.06	169.61	162.99	158.34	137.42	135.33	128.20
中心/全体	34.5%	25.3%	22.1%	16.8%	14.7%	13.0%	11.2%



これまでの地方創生の主な取組

にごと

〇企業の地方拠点強化税制 (H27~)

ODMO

(H27~)

〇政府関係機関の地方移転

(H28~)

〇地方大学•産業創生法 (H30~)

ひと

- 〇生涯活躍のまち(H28~)
- 〇地方創生インターンシッ

(H28~)

- 〇子供の農山漁村体験
 - の充実

(H30~)

○地域アプローチによる

働き方改革

(H27~)

〇わくわく地方生活実現政 策 パッケージ (H30~)

まち

- 〇小さな拠点(地域運営組織) (H27~)
- 〇地域再生エリアマネシブメント負担金制度 (H30~)

〇都市再生

(H14~)

(都市再生緊急整備地域等)

- ○コンパクトシティ・プラス・
 - ネットワーク (H26~)

「地方創生・三本の矢」

情報支援

ORESAS

人材支援

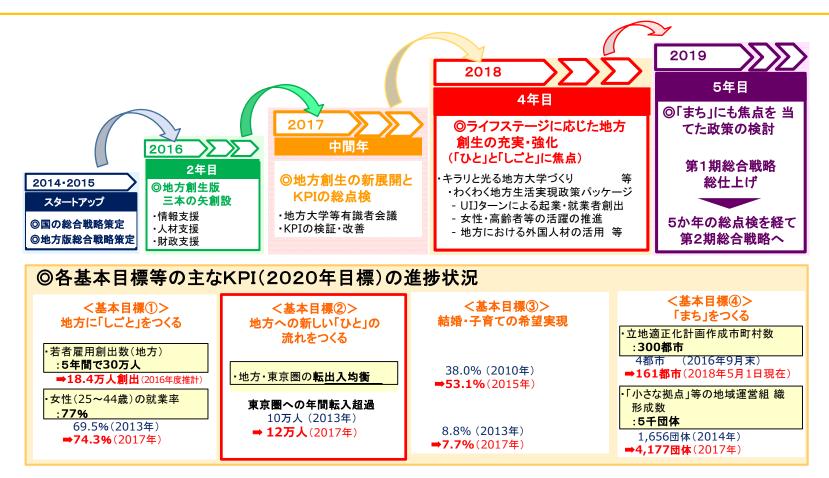
- 〇地方創生人材支援制度
- 〇地方創生カレッジ
- 〇プロフェッショナル人材事業

財政支援

- 〇地方創生推進交付金
- 〇企業版ふるさと納税

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

〇2017年度(総合戦略の中間年)のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡 という 基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地 方創生の充実・強化に取り組む。



国と地方のビジョン・総合戦略について

玉

平成26年12月策定

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

すべての都道府県、1.740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分

析や 中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、

2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略(2018 改訂版)」の全体像(詳細版)

※平成26年12月27日閣議決定 平成30年12月21日改訂

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018 改訂版)(~2019年度)

中長期展望 (2060年を視野)

I.人口減少問題の克服

の人口を維持

◆人口減少の歯止め

国民の希望が実現

した場合の出生率

1.8

是正

(国民希望出生率)=

◆「東京一極集中」の

◎2050年代に実質GDP

成長率1.5~2%程度維持

(人口安定化、生産性

向上が実現した場合)

Ⅱ.成長力の確保

◎2060年に1億人程度

基本目標(成果指標、2020年)

第1期の総仕上げと次のステージに向けて

主要施策とKPI

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準

15~34歳の割合:95.0%(2017年) 全ての世代の割合:95.0%(2017年)

- ◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%(2017年)
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年) 東京圏への転入超過数:12万人(2017年)
- 東京圏→地方転出 4万人増
 - :9千人減(2017年)
- 地方→東京圏転入 6万人減

:1万4千人增(2017年)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達 成していると考える人の割合40%以上
 - :40.5%(2018年3月)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るととも に、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:161都市(2018年5月)
- ◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市 町村数 100市町村:28都市(2018年4月)
- ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村:43都市(2018年4月)

- 地域の中核企業、中核企業候補支援
- ・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
- ・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援 し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)
- ○観光業を強化する地域における連携体制の構築
- · 訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円(2017年)
- ·世界水準のDMOの形成数100

○農林水産業の成長産業化

- ·農林水産物等輸出額 1兆円:8,071億円(2017年)
- ○企業の地方拠点強化
- ・雇用者数4万人増加:15,659人 ※地域再生計画(H30.11)に記載された目標値
- ○地方における若者の修学・就業の促進
- · 自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)
- ○子供の農山漁村体験の充実
- ・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が、農 山漁村体験を行う。
- ○地方移住の推進
- 年間移住あっせん件数 11,000件:約9,800件(2017年度) ・UIJターンによる起業・就業者を2019年度から2024年度までに6万人創出
- ○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- ・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%(2017年)
- ○若い世代の経済的安定
- ・若者の就業率79%に向上 :78.6%(2017年)
- ○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
 - :99.9%(2016年度)

○「連携中枢都市圏 |の形成

- 連携中枢都市圏 30圏域:28圏域(2018年10月)
- (○「小さな拠点 |の形成
- 「小さな拠点」1,000か所:1,069か所(2018年5月)
- 地域運営組織 5,000団体:4,177団体(2017年10月)
- ○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
- 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢 者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期 間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割:90%(2017年度)

- ①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組 ・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
- ・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生・経営改善支援、人材確保等

主な施策

- ・ICT等の利活用による地域の活性化、地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装等
- ②観光業を強化する地域における連携体制の構築 ・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推准、受入環境整備
- ・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり
- ③農林水産業の成長産業化
- ・需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化、林業の成長
- ④地方への人材環流、地方での人材育成、地方の雇用対策
- 点」の活用促進、地方における外国人材の受入れ等

①政府関係機関の地方移転

- ・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等 ②企業の地方拠点強化等
- ・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等
- ③地方創生に資する大学改革
- ・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区に おける大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等
- ④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
- ・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方 創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等
- ⑤子供の農山漁村体験の充実
- ・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコーディ ネートシステムの構築、農山漁村体験の教育効果についての広報等
- ⑥地方移住の推進
- ・「生涯活躍のまち」の推進、「地域おこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、UIJ ターンによる起業・就業者創出等
- ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- ・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開等 ②若い世代の経済的安定
- ・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援
- ③出産・子育て支援
- ・幼児教育の無償化、待機児童の解消
- ①まちづくり・地域連携
- 連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
- ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
- ・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進 ・中枢中核都市の機能強化
- ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- ・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進
- ③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
- ・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺
- 地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進 ④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進
- ・地方公共団体によるSDGs達成に向けた「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」 の推進、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた官民連携の促進等
- 【地方創生版・三本の矢】 情報支援(RESAS)、人材支援(地方創生カレッジ、地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度)、財政支援(地方創生推進交付金、企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生事業費)

まち・ひと・しごと創生基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)

地方創生の基本方針

- 1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化
- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・地域中核企業支援等を通じた地域未来投資の促進
- ・観光地域づくり・ブランディング等の推進
- 近未来技術等の実装
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- ・キラリと光る地方大学づくり等
- ・地方への企業の本社機能移転の促進
- ・政府関係機関の地方移転
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 「地域働き方改革会議」における「働き方改革」の実践等
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
- ・遊休資産等の活用を通じた「稼ぐ力」の向上
- ・小さな拠点及び地域運営組織の形成

2.「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行

- (1) 若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化
- ・UIJターンによる起業・就業者創出(6年間で6万人)
- ・地域おこし協力隊の拡充(6年後に8千人)
- ・子供の農山漁村体験の充実
- (2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし (6年間で24万人)
- (3) 地方における外国人材の活用
- 3. 人生100年時代の視点に立った地方創生
- •「まなび」の充実・学び直しが新たな可能性を生む
- ・「稼ぐ力」を磨き上げ、経済的自立を目指す
- 4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて
- ・第1期の総仕上げを目指すとともに、必要な調査・分析を 行い、次期「総合戦略」の策定に取り組む

「地方創生版・三本の矢」

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む地方公共団体を強力に支援

情報支援の矢

・地域経済分析システム (RESAS)

人材支援の矢

- ・地方創生カレッジ
- •地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- •地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

東京一極集中の是正に向けた今後の取組(まち・ひと・しごと創生基本方針2018)

- ○まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって関係府省と連携して、「わくわく地方生活実 現政策パッケージ」を策定し、地方創生を大胆に実行する。
- 〇中枢中核都市の機能強化を図るための方策について検討し、年内に成案を得る。

平成31年度実施

- ○「ひと」と「しごと」に焦点を当てた 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」
 - ・若者等が夢や希望を抱いた地方移住を加速
 - ・女性や高齢者等の活躍
 - ・外国人材の活用



枠組みを基本方針2018に盛り込み



地域魅力創造有識者会議で具体化

平成31年度以降

○「まち」に焦点を当てた中枢中核都市の 魅力向上のための政策の検討

中枢中核都市の<u>機能を抜本的に強化する</u> 方策を検討

(農山漁村や地方都市への支援はさらに 充実)



地域魅力創造有識者会議で検討

(参考) まち・ひと・しごと創生基本方針2018

Ⅱ. 地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

今後は「まち」にも焦点を当て、東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、<u>政令指定都</u> <u>市などの中枢中核都市が大半を占めていることを踏まえ、中枢中核都市の機能強化を図り、企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある</u> 拠点にしていくための方策について検討し、年内に成案を得る。

<u>2.「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行</u>

まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって関係府省と連携して、以下の(1)から

- (4)から成る<u>「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、地方創生を大胆に実行</u> する。
- (1) 若者を中心とした UIJ ターン対策の抜本的強化
- (2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし
- (3)地方における外国人材の活用
- (4) 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

岡山 2013年推計と2018年推計

		総人口(人)		総人口変		
県・市区町村	2010年	旧2040年 (2013年推計)	新2040年 (2018年推計)	2010→ 日2040	2010→新2040	増減pt
岡山県	1945276	1610985	1681383	-17.2	-13.6	3.6
岡山市	709584	651328	699058	-8.2	-1.5	6.7
倉敷市	475513	423124	443733	-11.0	-6.7	4.3
津山市	106788	79874	85626	-25.2	-19.8	5.4
玉野市	64588	43571	39975	-32.5	-38.1	-5.6
笠岡市	54225	35972	34196	-33.7	-36.9	-3.3
井原市	43927	32376	28820	-26.3	-34.4	-8.1
総社市	66201	54408	64392	-17.8	-2.7	15.1
高梁市	34963	20234	19796	-42.1	-43.4	-1.3
新見市	33870	21418	17136	-36.8	-49.4	-12.6
備前市	37839	22851	21396	-39.6	-43.5	-3.8
瀬戸内市	37852	27053	30314	-28.5	-19.9	8.6
赤磐市	43,458	34010	37985	-21.7	-12.6	9.1
真庭市	48964	32487	32787	-33.7	-33.0	0.6

岡山 2013年推計と2018年推計

		総人口(人)		総人口変		
県・市区町村	2010年	旧2040年 (2013年推計)	新2040年 (2018年推計)	2010→ 日2040	2010→新2040	増減pt
美作市	30498	19140	16806	-37.2	-44.9	-7.7
浅口市	36114	25701	24079	-28.8	-33.3	-4.5
和気町	15362	9821	9461	-36.1	-38.4	-2.3
早島町	12214	11702	11102	-4.2	-9.1	-4.9
里庄町	10916	9521	10201	-12.8	-6.6	6.2
矢掛町	15092	10645	9997	-29.5	-33.8	-4.3
新庄村	957	605	596	-36.8	-37.7	-0.9
鏡野町	13580	9568	9221	-29.5	-32.1	-2.6
勝央町	11195	9385	10008	-16.2	-10.6	5.6
奈義町	6085	3986	4041	-34.5	-33.6	0.9
西粟倉村	1520	1056	1066	-30.5	-29.9	0.7
久米南町	5296	3197	3009	-39.6	-43.2	-3.5
美咲町	15642	9879	8881	-36.8	-43.2	-6.4
吉備中央町	13033	8073	7701	-38.1	-40.9	-2.9

地方創生

地方創生

「人口減少に歯止めをかけ、

東京一極集中を是正し、

それぞれの地域で住みよい

環境を確保し、活力ある日本

社会を維持する取組」

地域の自立

地域価値の向上

最大の課題は「人口減少」

- (1) 人口急減と同時に高齢化も進行。労働力不足も深刻化
 - →持続可能性(サステイナビリティ)という視点で、人材・雇用、地域・ 街づくり、税制・社会保障等を総合的に検討することが必要。
- (2) 時間軸を持ち、日本全体を俯瞰しながら検討することが必要。人口動態は、中期・長期で様相が異なる。地域によっても状況や課題も異なる。
- (3) AIやIOTなど急速な進歩を見せるITは、着実に我々の生活や行動を変えつつある。これを最大限に活かすことが不可欠。
- (4) 楽観論は危険だが、悲観論は益にならない。若者が「希望」をもって生き ていけるビジョンを提示する。

「人口増加前提モデル」から「人口減少モデル」へのチェンジ

- 地方創生で実現すべきは、短期的な社会増 (人口の奪い合い)ではなく、(超)長期の視点 での自然増(出生率の回復)の実現。
- 柔軟な働き方ができる社会にすることが必要。 Anywhere「世界のどこでも働けます」と Somewhere「この地でこそ生きていきたい」の 両立。

地方創生の要諦

○ グローバルサービス ⇒ ローカルサービス(例)スタバ、マクド・・・ (例)道の駅

○ いつでも、どこでも、誰にでも ⇒ 今だけ、ここだけ、あなただけ、(例)24時間、365日 (例)ローカル・ルール正月三ヶ日は休み、4日初売り等

地域の価値の4要素

(1) 話題性(ニュース性)、とんがり具合

(2) 共感、好感

(3) ビジョン(新たな価値創造)

(4) 一貫性、継続性

解決のカギ

~全国の「プチ東京化」が地方の個性や魅力を失わせた~

(1)「しがらみ」と「横並び」を壊す

(2) 地方創生の「作り手」を育てる

(3)人材、資金が自由に出入りする、開放的な地域経済づくり

(4)「作る」より「伝える」に軸足を移す

新たな産業を創出するためには、クリエイティブな人材が住み、働きたいと思えるような 魅力的な都市づくりが必要。その際の重要な視点が「都市の寛容度・多様性」。

■ リチャード・フロリダは、寛容度の高い都市ほど、クリエイティブクラスの集積度、ハイテク産業の集積度、イノ ベーションが生まれる確率が高いこと、すなわち、マイノリティに対する寛容性と経済成長との間に強い相関 があることを実証。

リチャード・フロリダによるクリエイティブ都市論

"クリエイティブクラス(創造階級)"

新しいアイデア、技術、コンテンツを創造することができる人材

- ●「スーパークリエイティブコア」(科学者、エンジニア、建築家、デザイナー、アーティスト等)
- ●「クリエイティブプロフェッショナル」(ビジネス・IT・金融・医療・法律等の専門家)

こうした人材は「寛容度の高い都市」に引きつけられる

"實容度の高い都市"

よそ者を排除せず、多様な文化や価値感を受け入れる寛容性に富んだ都市

- ●「ゲイ指数」(人口に占めるゲイ人口の割合)
- ●「ボヘミアン指数」(人口に占める作家、デザイナー、ミュージシャン、俳優、アーティスト等の割合)
- ●「メルティングポット指数」(人口に占める外国生まれ人口の割合)。

外国生まれの起業人材:

グーグル:セルゲイ・ブリン(ロシア) ホットメール: サビール・バティア (インド)

こうした人材の誘致に成功した都市が新たな産業を生み、経済的にも発展

参考)リチャード・フロリダ、井口典夫訳『クリエイティブ資本論―新たな経済階級の台頭』(ダイヤモンド社, 2008年)

